

# 生活衛生だより

No.180  
2016 Jan.

経営課題解決特集 ～高齢社会への対応、マイナンバー制度～

- せいせい三つ星レポート：高齢社会への対応
- 経営アドバイス：マイナンバー制度への対応 ～事業者として準備しておくこと～
- せいせい取組事例 ■キラメキ女子



## サロンまき

美容業 / 奈良県奈良市



## お宿 夢彦

旅館業 / 鳥取県鳥取市



日本政策金融公庫  
国民生活事業

## 生活衛生関係営業のみなさまへ 経営基盤の安定のための運転資金のご案内

仕入価格の高騰により利益率が低下しているなど、経済情勢の変化により業況に影響を受けている方にご活用いただける「生活衛生セーフティネット貸付」をご紹介します。



経営基盤・資金繰り安定のための運転資金のご利用は、

**「生活衛生セーフティネット貸付」**がおすすめです！

### 【制度概要】

ご利用いただける方	経済情勢の変化などにより、一時的に資金繰り、業況に影響を受けている方
ご融資額	5,700万円以内
ご返済期間 (うち据置期間)	5年以内(1年以内) 特に必要な場合 8年以内(3年以内)

(注) 振興計画認定組合の長(認定組合の長から委任を受けた支部長または理事を含みます。)による「振興事業に係る資金証明書」が必要です。

### 【ご利用例】

- 値上げ前にまとめて食材や資材の仕入れを行うため**100万円借入**
- ① 利益率が前年に比べ5%以上減少している小規模事業者<sup>※1</sup>
  - ② 返済期間は5年
  - ③ 担保を不要とする融資制度を利用
  - ④ 公庫等の定期的な経営指導を受けて事業計画書を策定
- ⇒ **適用利率は年1.4%、借入当初のご返済月額は約2万円<sup>※2</sup>です。**

※1 常時使用する従業員が5人(旅館業及び興行場営業にあつては20人)以下の企業

※2 元金と利息の合計額です。元金均等返済の支払利息はお借入残高に応じて変動します。

(注) 利率は平成27年12月9日現在です。ご返済期間や担保の有無等によって異なる利率が適用されます。また、金融情勢によって変動いたしますので記載されている利率と異なる場合があります。

**JFC 日本政策金融公庫**  
国民生活事業  
<http://www.jfc.go.jp/>

事業資金相談ダイヤル  
(行こうよ! 公庫)  
**0120-154-505**  
※電話番号のお掛け間違いにご注意ください。

# 新年の

## ごあいさつ



日本政策金融公庫 常務取締役

生活衛生部門長 岡部 修



平成28年の年頭にあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

昨年を顧みますと、日本経済は緩やかな回復基調が続いておりますが、中小・小規模事業者の方々にとっては、景気回復の実感が必ずしも十分に浸透しているとはいえません。新たな年は、訪日外国人旅行者の急増によるビジネスチャンスや、地方創生による盛り上がりなど、生活衛生関係営業の皆様方にとってさらなる飛躍の年となることを願うものであります。

生活衛生関係営業は、国民の日常生活に密接に関係したサービスや商品を提供しており、衛生水準の維持向上や国民の日常生活の質の向上において重要な役割を果たしております。

公庫におきましては、生活衛生関係営業の皆様方を支援すべく、生活衛生セーフティネット貸付の特例措置の取扱期間の延長や創業者向け融資制度の拡充など適時の対策を講じてまいりました。特に、新たな地域経済の担い手を創出する創業と密接に関連している生活衛生関係営業は、創業者向け融資制度である「生活衛生関係営業新企業育成資金」の活用等もあり、昨年上半年は生活衛生貸付が前年度に比べ、約2割増加いたしました。また、この創業融資制度を通じて多くの方々が組合に加入していただき、今後も機会を捉えた組合加入や業界の活性化に積極的に取り組んでまいりたいと思っております。

今後も、生活衛生関係営業の振興・発展のため生活衛生営業指導センターや生活衛生同業組合など関係機関の皆様との連携を強め、金融面からの積極的な支援はもとより、皆様のお役に立つ情報の提供もあわせ、サービスの一層の向上に取り組んでまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、本年が皆様方にとりまして、ご発展とご繁栄の年となることを心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

# 『心のバリアフリー』人に優しい美容室

～ サロンまき (奈良県奈良市) ～

## 【企業データ】

株式会社サロンまき 代表取締役 畠山晴衣氏  
 創業/昭和52年 住所/奈良県奈良市芝辻町4丁目2-2 (新大宮店)  
 電話/0742-34-1026 URL/http://www3.kcn.ne.jp/~s-maki/

4人に1人が65歳以上の「超高齢社会」日本。皆様の店舗や施設にも数多くの高齢者がお客様として訪れているのではないのでしょうか。今回は、「高齢社会への対応」をテーマに、「高齢者層のニーズに対応し、お客様から喜ばれている企業」をご紹介します。

最初にご紹介するのは、奈良市の美容室「サロンまき」です。経営理念として『心のバリアフリー』を掲げ、バリアフリーや訪問美容にも積極的に取組んでいます。取組みの内容や今後の展望などについて、代表の畠山晴衣さんと専務の森博子さんにお話を伺いました。

## バリアフリー化の経緯や内容について教えてください。

昭和52年にこの店(新大宮店)の近くで創業しました。創業当時は、訪問美容等の「福祉美容」という言葉もない時代でしたが、お客様の中には高齢の方も多く、例えばハンディキャップをお持ちの方でも来店しやすい店づくりということは、自然と意識してきました。

転機となったのは平成7年の阪神・淡路大震災でした。何かできることはないかと、カットボラントピアとして、スタッフ全員で避難所を訪問しました。「髪を綺麗

に整えると生きる勇気が湧いてきます」と、中には涙を流して喜んでくださる方もいて、自分たちの仕事は人の役に立ち、人を喜ばせることができる、スタッフ全員が実感しました。その後、経営理念として『心のバリアフリー』を掲げ、人に優しい美容室として地域社会に貢献できるよう取組んできました。

そして、平成14年に新大宮店を移転、バリアフリー化しました。それ以前の店舗は、表通りから一筋奥まった所にあつたため車の乗り付けが困難でしたが、現在は車が停車できる広い道に面しており、スムーズに送迎できるようになっていきます。店内は、車いすの方が通りやすいように通路を広



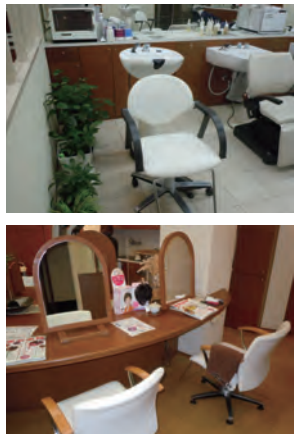
くしています。カット椅子やシャンプー台の椅子はキャスター付きで、椅子に座ったままでも移動できるようにしています。また、シャンプー台の椅子は座った姿勢でシャンプーすることができ、妊婦さんなど、体を後ろに反ることが困難な方にも使っています。このほか、トイレレットペーパーの位置や待合スペースの手摺の設置などは、お客様の声を活かしたものです。

設計を担当された方のアドバイスもあり、こうした施設改善にあたって最も意識したのは、「お客様の目線で物事を考えること」でした。それ以前は、スタッフの効率的な導線を優先し、全て「スタッフ目線」でカット椅子等の配置を決めていました。心のバリアフ

リーを形に…と「お客様目線」に変えた結果、「他のお客様の目線が気になる」など、いわゆる美容室において聞かれるような不満の声は一切なくなりました。そして、奈良県「福祉のまちづくり施設賞」の審査員奨励賞を受賞することができ、その直後には、受賞を報じた新聞を手に自分のことのように喜んでくれたお客様やお祝いの言葉を手紙に託された方が来店していただきました。

### 訪問美容について教えてください。

訪問美容を始めたのは平成14年からです。前年には専務の森をはじめ3人のスタッフが奈良県美容業生活衛生同業組合主催の講習会に参加して、介護ヘルパー2級資



格を取得し、訪問美容を担当しています。施術はカットのみで、スタッフは1人で現地に向かいます。主に在宅の方を対象としているので、施術場所はリビングやバスルームなど様々。寝たきりの方の場合は、ベッドに横になったまま施術します。同じ姿勢を長く保つことが困難な方が多いので、時間をかけないように心がけており、全て終わるまで30分程度を目安にしています。

訪問美容を行う上で役立つているのは、阪神・淡路大震災以来続いているグループホームやデイサービスセンターでのカットボランティアの経験です。介護が必要な方と接することで、介助者としての動き方や負担を感じさせない施術方法を実践で学ばせていた



だきました。また、平成15年には福祉車両を導入しました。助手席が車外に出るので乗降に便利とお客様にも好評で、訪問美容と送迎サービスの場で活躍しています。送迎サービスについては奈良市内、車で30〜40分程度であれば無料にしています。

### 良い人材が育つ良い会社づくり

美容業は長らく「3K」と言われ、他の業種に比べてスタッフの待遇は決して良いものとは言えませんでした。接客業なのに疲れた表情で接しては、お客様は不快に感じてしまいます。スタッフの生活の安定、夢・将来が見える職場、いわゆる世間並の待遇を得られるよう、週休2日制を導入するなど待遇改善に取り組んでいます。また、美容師にとって欠かせない技術力の向上では、毎月「研究手当」として一定額を支給しサポートしています。その甲斐あってか、ほぼ毎年「美容技術選手権大会」などのコンクールに参加し、入賞するという実績も残しています。

### 今後の展望について

基本とする考えは変わりなく、目指すのはナンバーワンのお店ではなく、オンリーワンのお店です。

お客様には「オンリーユーのサービス提供と接客」、地域社会に向けては「福祉と奉仕での貢献」でなくてはならない店を目指していきます。また、週休3日制実現に向けて、スタッフの待遇改善に努めていきたいと思えます。



# お年寄りにも優しい宿を目指して

## ～ お宿 夢彦（鳥取県鳥取市）～

### 【企業データ】

有限会社ロータス “親爺” 赤澤輝彦氏 “おかみ” 赤澤悦子氏  
 創業／昭和56年 住所／鳥取県鳥取市鹿野町今市8  
 電話／0857-84-2411 URL／<http://www.yumehiko.co.jp>



34年前に創業した当時は、旅行代理店に頼った集客が中心で、会社の慰安旅行や海水浴客といった団体客をメインとしたペンション経営でした。団体のお客様の二

### 取組みのきっかけは？

次にご紹介するのは、昔懐かしい田園風景が広がる鳥取県鹿野温泉の山間にひっそりとたたずむ「お宿夢彦」です。湯の質・量とも優れていることから国民保養地として古くから親しまれるこの地で、「親爺」こと赤澤輝彦さんと「おかみ」こと悦子さんご夫婦が「ほっこり落ち着くひとときを感じていただきたい」と営む宿には、「お年寄りにも優しい宿のおもてなし」が溢れています。

当館では、お年寄り向けサービスに力を入れています。例えば、平成7年にまず6部屋、平成8年に4部屋に部屋付露天風呂をつくり、現在は10室全てが露天風呂付き客室として営業しています。この露天風呂には手すりもあ

### 具体的な取組みの内容を教えてください。

風呂の掃除に取り掛かろうとした時、ふと思いついて自分で露天風呂に入ってみたのですが、これが経営転換の大きなヒントとなりました。「まわりを気にせず露天風呂を満喫できたら気持ちいいだろうな」、「高級旅館の特別室に5〜6万円出さなくても、手軽な価格で部屋付露天風呂を楽しんでもらいたいな」、「お年寄りにも小さな旅館の強みを生かしたおもてなしがしたいな」と次々とお客様の立場にたったアイデアが湧いてきたのです。

ズに添えていくために最新のカラオケ機器などの設備投資も必要で、当時は借入金利も今に比べずいぶん高く、利息を支払うだけでも大変でした。

バブル崩壊を機に、旅の形が「団体」から「個」にかわり、個々のお客様ニーズにいかに対応し、おもてなしするかを考えるようになりました。

風呂の掃除に取り掛かろうとした時、ふと思いついて自分で露天風呂に入ってみたのですが、これが経営転換の大きなヒントとなりました。「まわりを気にせず露天風呂を満喫できたら気持ちいいだろうな」、「高級旅館の特別室に5〜6万円出さなくても、手軽な価格で部屋付露天風呂を楽しんでもらいたいな」、「お年寄りにも小さな旅館の強みを生かしたおもてなしがしたいな」と次々とお客様の立場にたったアイデアが湧いてきたのです。

ります。また、車イスで直接部屋にお入りいただけるよう駐車場横にスロープを設置したほか、トイレも手すり付にしバリアフリー化するなど、お年寄りや車イスを必要とする方などに安心してご利用いただくための設備を用意しています。その他には、介助が必要な方やそのご家族にもくつろいでいただけるよう介護用電動ベッド、シャワー用介護椅子も準備しています。

また、ハード面だけでなく、浴衣の場所、部屋の設備の利用方法、フロントへの連絡方法など、お客様の目線で丁寧な説明を行うようにしています。





お客様からは、「歳をとるとちよつとした移動も大変。部屋に露天風呂があるので3回も入れて大満足」、「介護が必要なので、他の旅館では露天風呂に入れてやれなかったけど、ここでは部屋付露天風呂があるので入れてやれてよかった」、「バリアフリーなトイレなどで助かる」といった声もいただき、ご夫婦だけでなく3世代でお越しになるお客様もいらっしやいます。

**取組みにあたって大変だったことを教えてください。**

平成8年にお年寄り向けの設備を備えた客室を整備する際には、資金調達が大変でした。1年前に

投資したばかりで周囲からは、もう少し様子をみてはどうかとの声もありましたが、お客様の喜ぶ声を実現させるために事業計画策定に取り掛かりました。策定にあたっては、客室の回転率や稼働率を検討し、そのうえで料金設定を考え、経費や利益見込みを試算し、投資可能額や返済計画を何度も練り直しました。最悪なケースでもやっていける見込みがたち、金融機関をはじめ周囲の協力を得ることができました。

検討していた当時は大変でしたが、今も営業状態を見直す時のいい材料になっていると思います。

**鳥取県「福祉のまちづくり条例」適合第一号旅館に認定を受けた経緯を教えてください。**

旅館業は「農耕型」で待ちの営業と思われがちですが、「狩猟型」の積極的な営業を心掛けています。小さな旅館が、旅行代理店に頼らないで集客するためには、さまざまな方法で特徴を発信してい



くことが重要で、ホームページやフェイスブックなどは非常に有効だと思っています。

平成8年10月に鳥取県が「福祉のまちづくり条例」を制定し、その直後の12月に適合第一号旅館の認定を受けました。ちょうど新たな設備投資を計画していた時に、県の広報担当者から話を聞き、宿の特徴を発信していくためにも、この機を逃してはいけなないと考え、お年寄り向けの設備を更に充実させました。

また、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会が、高齢化が利用しやすい宿泊設備、サービス等を充足する旅館を対象に認定登録する「シルバースター」にも登録済みです。

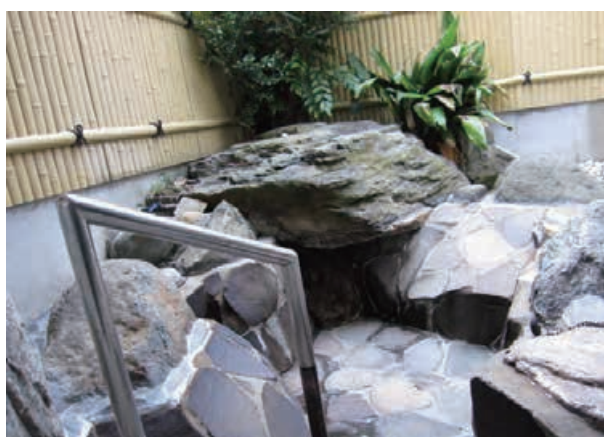
27年10月には、「ピンクリボンのお宿ネットワーク」にも加盟し、乳がんの手術を受け、術後の痕を気にして旅行をあきらめていた女性にも楽しんでもらう環境づくりを行う取組みにも参加しました。

**今後展望について教えてください。**

山陰道などのインフラの整備が進み、今後広範囲からのアクセスが可能になってくると思います。お年寄りや身体の不自由な方、赤ちゃん連れの若いカップル、外国人旅行者にも旅行を楽しんでい

だき、家族のつながりや絆を深めてもらう場となるためにも、地域ぐるみでお客様を歓迎するような取組みができるよう働きかけたいです。

また、次の世代にこの旅館をつなげていくためにも、特徴ある旅館づくりをこれからも続けていきたいと考えています。



# マイナンバー制度への対応 ～事業者として準備しておくこと～

国民1人に1つの固有の番号が通知されるマイナンバー制度(社会保障・税番号制度)が、いよいよ今月から始まります。皆様のお手元に、通知カードは届いていますか?今回通知されたマイナンバー(個人番号)は、原則として一生利用していく重要なものです。マイナンバーの基本を理解し、事業者として知っておくべきことを、Q&Aによりわかりやすく解説していきます。

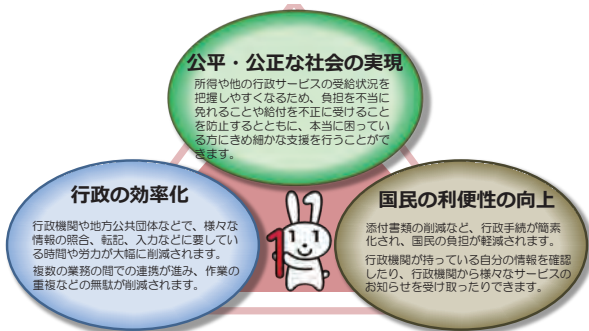


かわうち  
**河内 よしい** 河内社会保険労務士事務所 所長

特定社会保険労務士、ファイナンシャルプランナー (福島県出身)

就業規則の作成、入退社時の手続き、労務問題の解決など、企業の財産である「従業員」がイキイキと元気に働く職場を作り、企業業績もアップするサポートを実施。また、従業員とその家族の生活がより実りあるものとなるよう、ライフプランやマネープラン、年金相談、成年後見人受任など、幅広く活動している。現在、一般社団法人年金トータルサポート・コスモ副会長、東京労働局あっせん委員(厚生労働大臣任命)を務める。  
〈出版物等〉『生涯現役計画』(共著)労働新聞社 他、年金特集番組出演(フジテレビ)  
〈E-mail〉81237@hkg.odn.ne.jp

図1 マイナンバー制度の目的



**Q1** なぜマイナンバー制度ができたのですか?

**A** マイナンバー制度の目的は、①個人番号や法人番号を活用し、行政の事務を効率化すること(行政の効率化)。②行政において、手軽に本人確認ができる手続を設け、国民生活を便利にしたり、市役所や年金事務所などが情報を共有することにより、所得証明等の添付書類を不要とし国民の負担を軽くすること(国民の利便性の向上)。③行政機関が必要となる所得情報などの個人情報を取り取りを確実に、社会保障制度や税制等において、不正を無くし、必要な場合はきめ細やかに給付できるようにすること(公平・公正な社会の実現)です。(図1)

**Q2** マイナンバー制度の仕組みを教えてください

**A** マイナンバー制度は、住民票を有する全ての個人に対しては12桁の個人番号(マイナンバー)が、設立登記された法人には13桁の法人番号が指定されています。

法人については、国税庁法人番号公表サイトにおいて、商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、法人番号の「基本3情報」が公表され、検索できるようになっています。活用の仕方によっては、営業活動に利用できると思います。

個人に対して送付された紙製の通知カードには、マイナンバーの他に、氏名、住所、生年月日、性別の「基本5情報」が記載され、マイナンバーを証明する公的書類として使用されることになります。(図2)

**Q3** マイナンバーはどんな時に使うのですか?

**A** マイナンバーは社会保障、税、災害対策の分野から利用が始まります。利用範囲は法律によって限定されているので、本人の同意があったとしても、利用目的を超えてマイナンバーを利用してはならないと定められています。今後は法改正を経て徐々に利用範囲を広げていく予定となっています。



例えば、預貯金口座の開設時に口座番号とマイナンバーを紐付ける法案は既に可決されており、希望する方については平成30年から開始される予定です。これにより、震災などで甚大な被害があった場合でも、個人番号カードを所持していれば、被災者に対してスムーズに預貯金の払戻しをすることができますといわれています。(図3)

図2 マイナンバー制度のしくみ

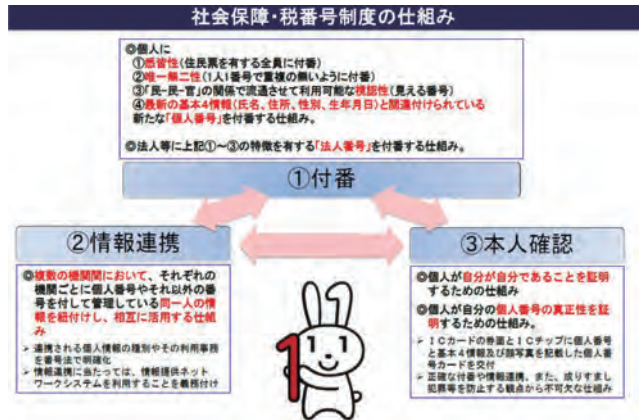
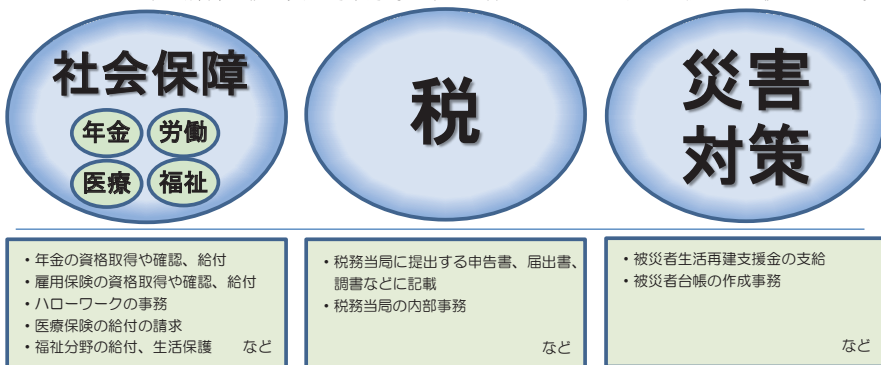


図3 マイナンバー制度の利用範囲

マイナンバーは社会保障・税・災害対策分野の中で法律で定められた行政手続きにしか使えません。



**Q4 事業者はいつからマイナンバーを使用しなければならぬのですか?**

**A** 事業者が取り扱うマイナンバーに関する届出は、社会保障と税の分野となり、この1月から順次実施されます。

(一) 社会保障分野  
社会保障分野におけるマイナンバーの手続きは大きく分けて、①雇用保険と②健康保険・厚生年金保険に分かれ、開始時期は制度によって異なります。

①雇用保険の手続きは、本年1月1日からとされており、資格の取得・喪失時の手続き、氏名が変わったとき、60歳に到達した時や育児や介護休業給付金を受けるときの初回申請などにマイナンバーを記載することとなります。

②健康保険・厚生年金保険の手続きは、平成29年1月1日以降とされており、資格の取得、喪失時の手続きなどにマイナンバーを記載することとなります。

年金関係において当初予定されていた、基礎年金番号とマイナンバーを紐付けて管理する仕組みについては、昨年の年金機構における情報流出事件を受けて、再発防止策が図られるまで延長されることと決定しています。

なお、在職する従業員のマイナンバーも今後、ハローワーク等から提出を求められることとなります。(図4)

(二) 税分野

税分野においてマイナンバーを記載する内容は、源泉徴収票や住民税の給与支払報告書(源泉徴収票とセットになっている場合があります)、退職所得の源泉徴収票などがあります。これらについては平成28年分以降の申告からとされています。一般的な記載時期ですが、給与支払報告書については、

平成29年1月31日までに提出するものからマイナンバーの記載が必要になります。個人の確定申告については、平成29年2月16日から3月15日までの間に手続きをするものが該当します。

図4 マイナンバー 社会保障分野

分野	主な届出書等の内容	施行日
雇用保険	以下の様式に「個人番号」を追加予定 ・雇用保険被保険者資格取得届 ・雇用保険被保険者資格喪失届 等	平成28年1月1日提出分～
	以下の様式に「法人番号」を追加予定 ・雇用保険適用事業所設置届 等	
健康保険・厚生年金保険	以下の様式に「個人番号」を追加予定 ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格取得届 ・健康保険・厚生年金保険被保険者資格喪失届 ・健康保険被扶養者(異動)届 等	平成29年1月1日提出分～
	以下の様式に「法人番号」を追加予定 ・新規適用届等(※)	平成28年1月1日提出分～

**まだ1年先のことと思われるかもしれませんが、ご注意ください。**  
従業員が平成28年の年の途中で退職した場合の給与支払報告書にはマイナンバーを記載することが求

められるため、退職時までには必ずマイナンバーを収集することが必要となります。特に雇用保険に入っていないパートさんなどは忘れがちとなりますので、十分に注意してください。

法人税については、平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書からとされているため、平成28年12月末決算の場合、平成29年2月28日となります。また、法定調書については平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から、申請書・届出書については平成28年1月1日以降に提出すべきものからマイナンバー及び法人番号の記載が必要となります。

なお、従業員に交付する源泉徴収票等には、マイナンバーを記載しないことに変更されていますので、注意してください。(図5)

**Q5 通知カードと個人番号(マイナンバー)カードの違いは?**

**A** 昨年送付された紙製の通知カードには、個人番号、住所、氏名、生年月日、性別が表面に記載されています。

一方、写真付きの個人番号カード(プラスチック製)を取得するか否かは任意です。個人番号カードには、表面に氏名、住所、生年

月日、性別、顔写真、電子証明書の有効期限、セキュリティコード、サインパネル領域(住所変更などの修正が生じた場合に、その新しい情報を記載)等が記載されています。個人番号カードの裏面には、大切なマイナンバーが記載され、ICチップがついています。ICチップは、平成29年から実施予定の「マイナポータル」(Q10参照)の利用や行政への手続きをパソコンからできる機能を備えたものです。個人番号カードの申請費用は当面無料とされています。

図5 マイナンバー 税分野

記載対象		番号の記載及び提出時期 (一般的な場合)	
所得税	(国税)	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	平成28年分の場合 ⇒平成28年分の確定申告期(平成29年2月16日から3月15日まで) 〔個人住民税及び個人事業税は平成29年3月15日まで〕
個人住民税	(地方税)		
個人事業税	(地方税)		
法人税	(国税)	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	平成28年12月末決算の場合 ⇒平成29年2月28日まで(延長法人は平成29年3月31日まで)
法人住民税	(地方税)		
法人事業税	(地方税)		
法定調書	(国税)	平成28年1月1日以降の金銭等の支払等に係る法定調書から(注)	(例)平成28年分特定口座年開取引報告書 ⇒平成29年1月31日まで
支払報告書	(地方税)	平成28年分の支払報告書から	(例)平成28年分給与支払報告書 ⇒平成29年1月31日まで
申請書・届出書	(国税・地方税)	平成28年1月1日以降に提出すべき申請書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

図6 通知カードと個人番号カードの違い

	通知カード	個人番号カード
体裁		
交付方法	申請は不要(住民登録地に届く)	申請が必要(郵送、インターネットなど)
様式	紙、顔写真なし(ICチップなし)	プラスチック、顔写真あり(ICチップあり)
身分証明書としての利用	通知カードだけではできない	できる
行政手続きの本人確認	できない	できる
コンビニでの行政サービス、e-Taxなどの電子申請	利用できない	利用できる

今後、利用できる行政サービスが増加すると、利用価値はさらに高まるものと思われる。なお、個人番号カードには有効期間があり、20歳以上の場合は10年間、20歳未満の場合は5年間とされています。このほか、通知カードと個人番号カードの違いを図6にまとめましたのでご参照ください。(図6)

**Q6 個人番号カードの申請方法は?**

**A** 個人番号カードを希望する場合は、通知カードの下に付いている「個人番号カード交付申請書」に必要事項を記載のうえ、写真を貼付し、同封の返信用封筒にて申請する必要があります。

また、スマートフォンなどで顔写真を撮影し、オンライン上で申請することも可能です。いずれも、個人番号カードが出来上がると自治体から連絡がありますので、本人が市役所等に出向き、運転免許証などで本人確認をしたうえで、個人番号カードを受領することとなります。その際には、カード情報を取り取る際のパスワードなどを求められるため、事前に考えておくことをお勧めします。同時に世帯員の本人確認書類を持参することで代理受領ができるとされています。

**Q7 マイナンバーの管理で大切なことは?**

**A** マイナンバー制度においての最大のリスクは、番号が他人に漏れ、悪意を持って利用された場合、その被害が甚大なものとなる可能

性があることです。特に、紐付けされた情報が増えれば増えるほどその被害も大きくなります。したがってマイナンバーの管理は個人においても、預かった事業者においても重要となります。

従業員に対しては、マイナンバーは今後、一生使用し、様々な個人情報紐付られ、重要なものであることを十分認識させ、①通知カードや個人番号カードを絶対に破壊しないこと、②身分証明の代わりとして、むやみに提示しないこと、③インターネットなどで自分のマイナンバーを公表しないこと、④社会保障や税、災害対策の目的以外で第三者に個人番号をメモさせたり、写しを渡したりしないことの徹底をお勧めします。

事業者の管理において大切なことは、①マイナンバーが記載された書類は、鍵のかかる書庫等に保管をすること、②マイナンバー関係の業務を行う担当者を決めておき、担当者のデスク位置は他から覗き見されないようなレイアウトとすること、担当する従業員には、③マイナンバーの重要性を十分理解させ、万が一に備えて、取り扱いにおける誓約書を取り交わしておくこと、④マイナンバーを利用した記録を作成しておくこと、関係する法律に基づき、⑤必要な保存期間が経過した場合は速やかに

**該当するマイナンバーを廃棄し、その廃棄方法を記録しておくこと**などが挙げられます。

小規模事業所にとつては負担が大きいかも知れませんが、マイナンバー専用のノートを一冊作り、必要な記録を残しておけば、いざという時に正しい管理がなされていたことの証明になります。

**Q8 従業員からマイナンバーを集める際の注意点は？**

**A** 従業員からマイナンバーを集めるに当たっては、その利用目的が、社会保障、税、災害対策に限定されています。これらの利用目的以外で収集することは禁止されており、本人の同意があったとしても認められません。

従業員からマイナンバーを収集する際には、利用目的を特定し、本人への通知又は公表をすることが必要です。利用目的はまとめて示しても構いませんが、後から利用目的を追加することはできず、改めて通知又は公表することが必要です。利用目的の通知の方法には、従業員への文書の交付、就業規則への記載などの方法があります。(文末参考資料「利用目的の通知及び提供の依頼」参照)

また、なりすましを防止するため、本人確認は厳格に行う必要があります。わが国の制度では、番

号のみでの本人確認は認められておらず、「番号が正しいことの確認」を通知カードで行い、「番号の正しい持ち主であることを確認」するため、運転免許証やパスポートなどの写真つきの公的な証明書により身元確認をすることが必要とされています。写真付きの公的な証明書がない場合は、健康保険証や年金手帳など写真が入らない2種類の公的な書面で身元確認を行います。ただし、個人番号カードは番号確認と身元確認の両方の機能を備えています。

なお、従業員の扶養親族から収集したマイナンバーの番号確認や身元確認は、法律によって扱いが異なる場合があるので注意が必要です。税法では、扶養親族の番号確認や身元確認を求めています。従業員に誤りなく記入するよう指導が必要です。(図7)

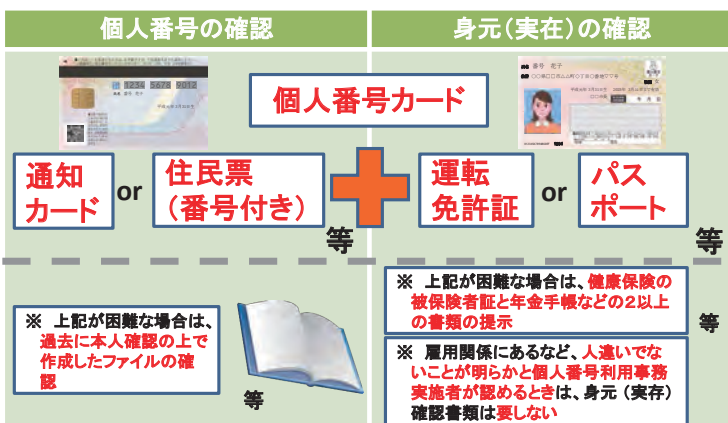
**Q9 当店では会員カードを作成する時に身元確認を行っています。その際に通知カードや個人番号カードが提示された場合はどうすればよいですか？**

**A** 先に述べた通り、マイナンバーを利用するに当たっては、その目的が、社会保障、税、災害対策に限定されていますので、これらの目的以外で利用することは禁止さ

れています。ただし、見ることを禁止しているものではありません。

会員カードを作る際の身元確認において、通知カードや個人番号カードが本人から示された場合は、必要事項を確認後に返却してください。その際には、マイナンバーをメモしたり、マイナンバーの入った部分をコピーしたりすることは禁止されていますので、十分注意してください。万が一、コピーが必要な場合は、マイナンバー部分が写らないよう付箋を貼るなどの対策が必要です。

図7 確認方法



**Q10 マイナポータルとは何ですか？**

**A** マイナポータルとは、マイナポータル制度開始に合わせて、平成29年1月から導入されるネットワークシステムのことで、マイナポータルでは、自分のマイナポータルに関する情報を、行政機関がいつ、どの機関とやり取りしたかについて、自宅のパソコン等から確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対してなされた必要なお知らせ等を確認できるようになります。

このマイナポータルでは、個人番号カードに収容された電子証明書とパスワードを組み合わせて確認する公的個人認証を採用するため、利用にあたっては個人番号カードの取得が必要となります。

**Q11 マイナンバー制度によって私たちの生活はどのように変わるのですか？**

**A** 政府が掲げるマイナンバー制度推進ロードマップは多岐にわたっています。まず、本年から個人番号カードを利用し、住民票や印鑑登録証明書の交付をコンビニエンスストアで行う自治体を3倍に増やそうとしています。すぐ隣のコンビニで住民票などが取れるから便利ですね。

また、平成30年から任意でマイナンバーと預貯金口座との紐付けができますが、最終的な着地点は義務化することにあります。目的は、国が個人の預貯金を把握することにより、脱税や生活保護等の不正受給を防ぐ狙いがあるとされています。

そして、戸籍に紐付けることも検討されており、マイナンバーと連動すれば、婚姻届やパスポートの申請、遺産相続などの際に戸籍謄本を取り寄せる必要がないとされています。また、医療や介護、健康情報など私たちと関係の深いところでの紐付けが検討されています。

さらには、公的個人認証を民間に開放することで、クレジットカードやキャッシュカード、ポイントカード、運転免許証などの様々な機能が個人番号カード1枚に集約される「ワンカード化」を目指しています。(図8)

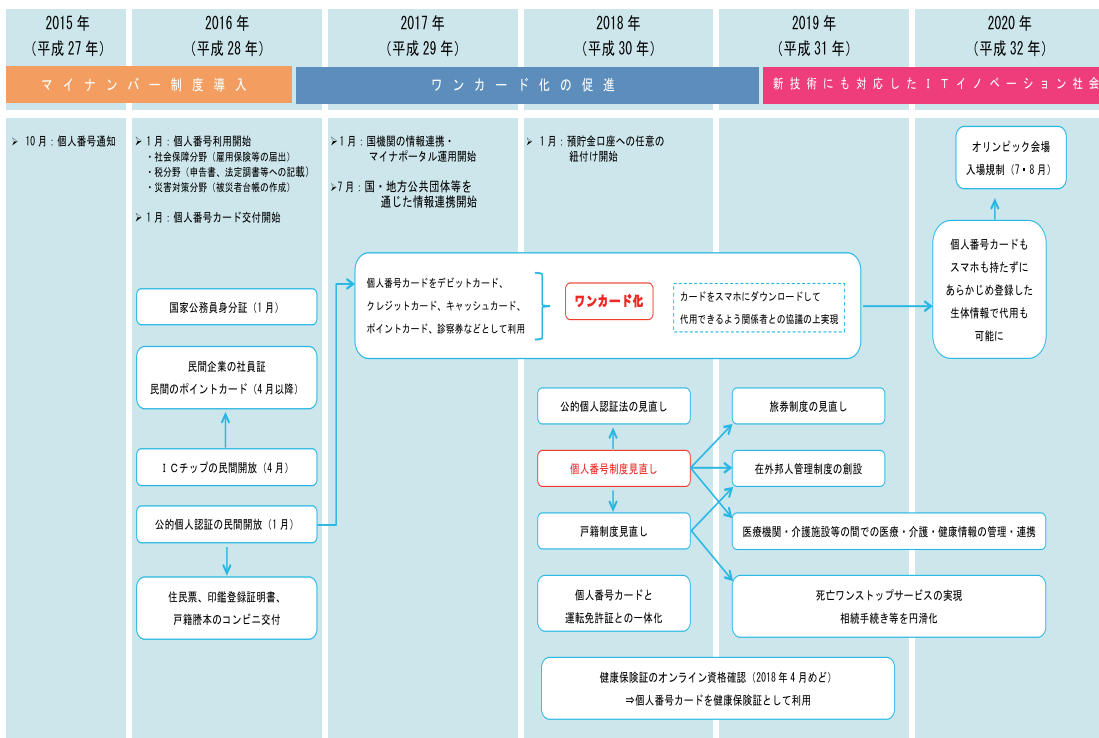
**結びに**

マイナンバー制度は、個人が持つ様々な番号が紐付けられ、利用する国民の生活に大きな影響を与える制度です。個人が受けるメリットとともに、そのデメリットも指摘されています。最大のデメリットは、マイナンバーの流出です。

初期の段階での正しい取り扱いが行われず、知らないうちにマイナンバーが流出したり、なりすましが発生した場合において、5年、10年後、紐付けされた情報が多くなつた時に悪用されることがあれば、その被害は計り知れないものがあります。したがって初期の段

階からの厳しい管理が求められるのです。まずは事業主が制度をよく理解し、従業員に対してはマイナンバーが流出した場合を想定した話し合いの機会を持つなど、新しい制度が定着するような広報や教育を実施していただきたいと思えます。

図8 ロードマップ



参考資料 利用目的の通知及び提供の依頼

平成 28 年〇月〇日

従業員並びに従業員の扶養家族のみなさんへ

事業主 ■■■■

マイナンバー（個人番号）の利用目的及び提供依頼

本年1月からマイナンバーの運用が開始されており、社会保障や税金等の諸手続きで利用することとなります。

つきましては、下記の目的で利用するため、従業員の皆さん並びに従業員の扶養家族の皆さんのマイナンバーを別紙に記載ください。

提出時には、従業員ご本人の通知カードと運転免許証又はパスポートを拝見いたします。扶養家族の通知カード等は拝見いたしませんので、正しく記載をお願いいたします。

なお、マイナンバーの提供遅延や拒否により社会保障や税金等の諸手続きが遅延し不利益が生じても、一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

また、今後、事情によりマイナンバーを変更した場合においても速やかな再提供にご協力ください。

以上

記

[利用目的]

- ① 所得税法に基づき行う源泉徴収に関する事務
- ② 地方税法に基づき行う個人住民税に関する事務
- ③ 労働者災害補償保険法に基づき行う請求に関する事務
- ④ 雇用保険法に基づき行う雇用保険関係事務
- ⑤ 健康保険法に基づき行う健康保険関連事務（適用関係・給付関係）
- ⑥ 厚生年金保険法に基づき行う厚生年金保険関連事務（適用関係）
- ⑦ 国民年金法に基づき行う第3号被保険者の届出事務

平成 年 月 日

事業主 ■■■■ 殿

住民登録上の住所  
従業員兼届出人 ●●●● 印

**「特定個人情報利用及び取扱いに関する同意書」兼「マイナンバー通知書」**

私及び私の扶養家族は、下記1に記載する私及び私の扶養家族のマイナンバーについて、下記2に記載する目的で利用することに同意いたします。

記

1. 私及び私の扶養家族の氏名、続柄、性別、生年月日及びマイナンバーは、以下のとおりです。

氏名	続柄	性別	生年月日	個人番号(マイナンバー)
	本人		年 月 日	.....
			年 月 日	.....
			年 月 日	.....
			年 月 日	.....
			年 月 日	.....

2. 特定個人情報の利用目的

- ① 所得税法に基づき行う源泉徴収に関する事務
- ② 地方税法に基づき行う個人住民税に関する事務
- ③ 労働者災害補償保険法に基づき行う請求に関する事務
- ④ 雇用保険法に基づき行う雇用保険関係事務
- ⑤ 健康保険法に基づき行う健康保険関連事務（適用関係・給付関係）
- ⑥ 厚生年金保険法に基づき行う厚生年金保険関連事務（適用関係）
- ⑦ 国民年金法に基づき行う第3号被保険者の届出事務

以上

# せいえい取組事例

生活衛生関係営業の景気動向等調査結果（2015年7～9月期）から、経営取り組み事例をご紹介します。

業種	都道府県	取組事例
そば・うどん店	神奈川県	年末にかけて需要期を迎えるが、組合の研修会に参加して新商品の提供、メニューの充実に取り組んでおり、また全員の接客改善にも取り組んでいることから、業況の好転を見込んでいる。
中華料理店	栃木県	固定客が中心の営業であるが、餃子会の本に掲載されたところ客数は増加し、餃子の売上も増加した。
すし店	新潟県	7月上旬まではあまり良くなかったが、プレミアム商品券や地産地消の券などの利用がかなりあり、7月後半から8月にかけて売上が伸びた。
料理店	埼玉県	取り扱うお酒（日本酒・焼酎）の種類を増やして、店内の一部を改造し、日本酒専用の冷蔵庫・焼酎専用棚を設けて、利き酒コーナー等が利用客の増加につながったと思う。
喫茶店	大分県	当店の特別会員 3500 人余に特別招待はがきを発送したところ、ことのほか好評で利幅は少ないものの売上、来店客数とも増加している。
社交業	岐阜県	7月に「七夕浴衣まつり」と銘打ったイベントを開催し、一時的ではあるが売上増となった。来期は売上の少ない月曜日やクリスマスから年末年始にかけてイベントを開催し、さらなる売上増加を図りたい。
その他飲食店	宮城県	人件費以外の経費を節約する。店の知名度を上げる取り組みを行っていくとともに、社員の教育により料理・サービスの質を向上させ売上増加を見込む。
食肉販売業	群馬県	プレミアム商品券の効果は少しあった。涼しくなると来客数、売上共にアップするので、そこに期待しながら、プロモーション（新商品）で効率的に売上を増やしていきたい。
食鳥肉販売業	宮崎県	テーブルミートの減少が続いているので、惣菜加工商品等のメニューを増やしている。
冰雪販売業	東京都	天候によって変化するものの商品の性格上夏場の売上は一年で一番の繁忙期。今年は特に天然氷を扱ったところブームになり、昨年よりも少々売上が良かった。
理容業	島根県	組合で出張理容に力を入れている。カットだけでなく市とも協力して状況報告、個人負担の軽減、認知症対策講習を受講するなどして対応している。
美容業	北海道	スタッフの教育に力を入れていることから利用客の増加と客単価の上昇に繋がっている。
映画館	岐阜県	夏休み興行に突入した今季は、大作の「ジュラシックワールド」「日本のいちばん長い日」といった封切ロードショー作品が、当劇場でも上映でき、動員集客が増えた。ファミリー層が来場していただくことが少ないロケーションながら、シニア層はまだまだ中心商店街に来客が見込めると手応えを感じた。
ホテル・旅館業	宮城県	インバウンド予約サイトへの掲載を増やしたことで外国人の予約が増えた。業況は良好である。
公衆浴場業	千葉県	レジャー的要素を取入れているので、このところ夏休みになると、家族連れが多くなった。また、お盆休みの帰省客もいた。
クリーニング業	茨城県	冬物受け渡しによる増収や組合支部事業の「月イチクリーニング」キャンペーンによる客単価の上昇、組合支部による共同仕入れコスト減に期待している。

# セミナー・イベント情報

開催日	セミナー・イベント名	開催場所	セミナー・イベントの概要	主催者
1月25日(月) 10:00~ 11:35	生衛業 経営セミナー	ホテル日航福岡	<p>お客さまに信頼されるサービスを提供することが求められる生衛業が、クレームへの対応をどのように行うべきか、中小企業の法律問題を手掛ける弁護士からやさしく解説していただきます。</p> <p>また、生活衛生同業組合の活性化への取り組みと各生衛業の連携等について取り上げます。</p> <p>【お問い合わせ先】 全国生活衛生営業指導センター (03-5777-0341)</p>	全国生活衛生営業指導センター
2月1日(月) 15:00~ 17:00		ニューウェルシティ宮崎		
2月15日(月) 13:30~ 15:50		朱鷺メッセ		
3月7日(月) 13:30~ 15:50		全国生衛会館		

## キラメキ女子

藤沼 千恵さん  
(ニックネーム: ちえちゃん)



店名 / **Hawaiian Cafe & Bar Laple (街中リゾート!)**

住所 / 〒273-0005 千葉県船橋市本町 5-1-9 田久保ビル 1F

電話 / **047-411-6058**

URL / <http://www.hotpepper.jp/strJ001099611/>

営業時間 / ランチ 11:30~14:30 ディナー 17:00~24:00

定休日 / 日曜日 (祝日によって変更あり)

料理人の父の背中を見て育ち、幼い頃からいつかは自分のお店を持ちたいと考えていました。そして20歳の時に飲食店を開業しようと決意。

25歳で晴れて、夢だったお店をオープンしました。

コンセプトは、海と夏が好きなわたしが、一年中夏だと憧れた都市『ハワイ』から。ハワイ料理は、あまりピンとこないかもしれませんが、ロコモコ、スパムおにぎり、ガーリックシュリンプやパンケーキ、そして創作でお作りした色とりどりのお料理をご用意しております。いつ来てもゆったりと楽しくお過ごしいただけるような空間作りを、スタッフ一同日々心がけながら頑張っています。

ALOHAなHAPPY『ALOHAPPY』を感じていただける小さなリゾート空間、ぜひ一度足を運んでみてください。



# お子さまの進学・在学を応援します!



お気軽にご相談ください!

## 日本公庫 国の教育ローン

ご融資額	お子さま1人あたり <b>350万円以内</b> <small>※外国の短大、大学、大学院に1年以上在籍する資金として利用する場合は、<b>450万円</b>以内</small>
金利 <small>(27年11月10日現在)</small>	年 <b>2.05%</b> 固定金利 <small>※母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は、年1.65%</small>
返済期間	<b>15年以内</b> <small>※交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得)200万円(122万円)以内の方は18年以内</small>

教育ローンコールセンター

 **0570-008656**

※お客さまが加入されている電話でご利用いただけない場合は、**03-5321-8656**におかけください。

詳しくはWEBで!

国の教育ローン

検索



日本政策金融公庫

生活衛生だより 第180号 平成28年1月1日発行(季刊)

発行所 株式会社 日本政策金融公庫 国民生活事業本部 生活衛生融資部

〒100-0004 東京都千代田区大手町1-9-4 大手町フィナンシャルシティノースタワー

TEL. 03-3270-1653 FAX. 03-3270-7650 <http://www.jfc.go.jp/>